

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2002-510171(P2002-510171A)

【公表日】平成14年4月2日(2002.4.2)

【出願番号】特願2000-540665(P2000-540665)

【国際特許分類】

H 04 M	3/52	(2006.01)
H 04 M	3/42	(2006.01)
H 04 N	1/32	(2006.01)

【F I】

H 04 M	3/52	
H 04 M	3/42	Z
H 04 N	1/32	Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月1日(2005.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】通信ネットワークによって、前記ネットワークに接続された複数の通信端末の何れか1つに情報を送信する装置であつて、前記送信は前記端末のどれか1つによる失敗の通信試行に応答して行われる：

i)失敗の通信試行を行なった端末のネットワークアドレスを識別する識別手段と；
ii)識別される複数のネットワークアドレスを記憶する少なくとも1つの記憶手段と；

iii)失敗の通信試行を行なっている端末へ情報を送る情報送信手段とを含み；

前記情報送信手段が、前記メモリ手段にアクセスし、このメモリ手段に記憶されたネットワークアドレスを位置決めして、このように位置決めされたネットワークアドレスへ前記情報を送るようにされている装置。

【請求項2】前記装置がさらに使用の際に、第1の端末による通信試行の失敗したことに対応して行われる前記送信手段による情報の送信は、失敗の通信試行を行なった第2の端末のネットワークアドレスの識別と同時に行うことができる請求項1記載の装置。

【請求項3】情報送信手段が情報を複数のネットワークアドレスのそれぞれに送ることができるようにされている請求項1または2記載の装置。

【請求項4】前記識別手段が、失敗の通信試行を行なった複数の端末の各々のネットワークアドレスを同時に識別し、前記データメモリ内に前記アドレスを記憶するようにされている請求項2または3記載の装置。

【請求項5】前記装置がさらに、前記端末によって使用された通信プロトコルを検出する検出手段を含み；前記装置が、一方向性プロトコルを検出する前記検出手段に応答する前記少なくとも1つの記憶手段に前記ネットワークアドレスを記憶するようにされている請求項1ないし4の何れか1項記載の装置。

【請求項6】前記一方向性プロトコルがファックスプロトコルである請求項5記載の装置。

【請求項7】前記情報送信手段によって送信情報を選択する選択手段をさらに含む請求項1ないし6の何れか1項記載の装置。

【請求項 8】 前記選択手段は、前記情報選択が前記情報が送られるネットワークアドレスに少なくとも部分的には依存するようになされている請求項7記載の装置。

【請求項 9】 前記選択手段が、前記送信手段によって前記ネットワークアドレスへ既に送られた情報に少なくとも部分的に前記情報選択が依存するようになされていて、前記先の情報が予め決められた時間内で送られる請求項 7 または 8 記載の装置。

【請求項 10】 前記失敗の通信試行に応答して前記ネットワークによって送られる信号を受取る受取り手段をさらに含み、前記選択手段による前記情報の前記選択が、受取られる前記信号に少なくとも部分的に依存する請求項 7 ないし 9 の何れか1項記載の装置。

【請求項 11】 複数の通信端末を相互接続する通信ネットワークを動作する方法であって：

- 1) 通信端末によって失敗の通信試行を検出する段階と；
- 2) 前記通信端末のネットワークアドレスを識別する段階と；
- 3) 前記通信端末のネットワークアドレスに少なくとも部分的に依存する情報をデータメモリに記憶する段階と；
- 4) 前記情報を前記データメモリから検索する段階と；
- 5) 検索された情報の少なくとも一部分を使用して、通信信号を前記端末へ送る段階とを含む方法。

【請求項 12】 少なくとも第 1 のダイヤルによって失敗の通信試行に対して段階 5)を、少なくとも第 2 の端末による失敗の通信試行に対する段階 2)と同時に実行することができる請求項 11 記載の方法。

【請求項 13】 6) 前記失敗の通信試行中に前記端末によって使用される通信プロトコルを検出する段階と；

7) 一方向性プロトコルを検出することに応答して失敗の通信試行を行う端末とのネットワーク接続を解除する段階と；

8) 前記通信信号の前記送信に対して前記接続解除された端末への接続を設定する段階とをさらに含む請求項 11 または 12 記載の方法。

【請求項 14】 9) データメモリから前記端末への送信において前記通信信号を選択する段階であって、該選択が前記信号が送信されるネットワークアドレスに依存する段階をさらに含む請求項 11 ないし 13 の何れか1項記載の方法。